

栃木県議会災害対策本部長 早川尚秀様

2019年10月22日

日本共産党栃木県議団

代表 野村せつ子

栃木県議会災害対策本部緊急連絡会議に関する申入書

10月12日、台風19号により栃木県議会災害対策本部が立ち上げられ、21日に2回目となる緊急連絡会議が開催されました。緊急連絡会議は、栃木県議会災害対応計画により、各派代表者会議の構成員で構成されています。21日の会議では、危機管理課長等執行部が出席し、被害状況について説明した旨、議会事務局より資料等の伝達があり判明しました。

今回の災害は県内21自治体に災害救助法が適用された大災害であり、議会全会派にすみやかで等しい情報提供が必要です。本部長が必要と判断したときには構成員以外の議員を招集できるとされており、3人以下の会派にも執行部から直接説明を聴取する機会を保障すべきです。議会事務局に伝達させる性質の問題でも、議会事務局が執行部に代わって説明できることでもありません。計画策定時の議論では、「議会運営上の問題を協議するから、構成員以外の会派の同席は認めない」とのことでしたが、そうであるなら、その協議部分の退席を求めれば何ら問題はないはずです。しかも議員全員が本部員である栃木県議会災害対策本部の会議は、設置から10日経っても、一度も招集されておられません。県民のいのちと安全、なりわいがかかった重大問題に際して、会派の人数によって情報収集の機会を制限する理由はまったく見あたりません。むしろ県民の代表である議員の災害対応への障壁となりかねないと危惧するものです。早急に改善し、次回会議より全会派の代表者を招集するよう求めます。

以上